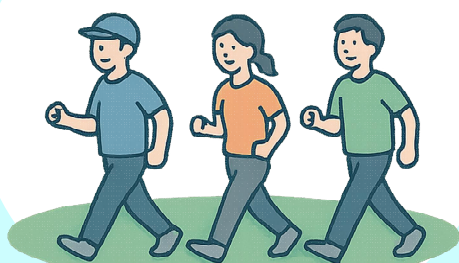


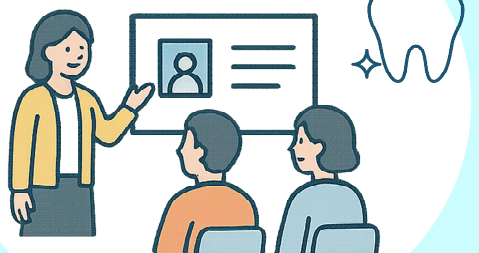
従業員や地域での健康づくりに
取り組まれたい経営者や団体のみなさま

こばやし健幸づくり推進補助金 をご活用ください！

健幸ポイントと連携した
ウォーキングイベント



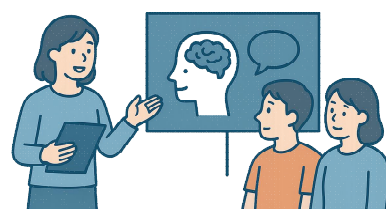
健康教室



栄養・料理講座



メンタルヘルス講座



地域団体・企業

上限 50,000円
(補助率 2/3)

- 補助金は予算の範囲内です。
- 企業で本補助金を活用するには、「こばやし健幸づくり推進企業」の認定を受ける必要があります。

問合せ窓口
小林市健康推進課
〒886-0005 小林市南西方2085番地
Tel : 0984-23-0323
Mail : k_yobou@city.kobayashi.lg.jp

募集要領

市民の健康づくりをさらに促進するため、団体や企業が行う健康づくりに関連する事業に対して補助金を交付し、市民や従業員の健康増進に貢献する取り組みを支援します。

区 分	説 明
補助対象者	以下のいずれにも該当する団体または「こばやし健幸づくり推進企業」に認定されている事業所 ○ 市内で主に活動している団体 ○ 市内に事務所がある団体 ○ 会則などで代表者や運営方法が明記されている団体 ○ 市民活動を継続的に推進している団体
対象事業	○ 運動機会の提供や運動習慣定着の促進 ○ 栄養・食生活改善の促進 ○ 健診受診や保健指導、口腔ケアの促進 ○ メンタルヘルス対策 ○ その他、健康づくりに効果的と認められる事業
補助金額	事業実施に必要な経費の3分の2に相当する額で最大50,000円 (補助対象経費：講師謝礼、消耗品費、印刷費、保険料など)
申請方法	補助金を申請するには、以下の書類を提出 ○ 事業計画書（様式第1号） ○ 収支予算書（様式第2号） ○ 団体の規約や会則（任意様式） ○ 構成員名簿（任意様式） ○ その他、市長が必要と認める書類
実績報告	事業終了後、30日以内又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月20日までに以下の書類を提出 ○ 事業実績書 ○ 収支決算書 ○ 領収書の写し ○ 実施状況を確認できる資料（写真など任意様式） ○ その他、市長が必要と認める書類
補助金の支払	○ 精算払 ○ 特定の条件に該当する場合は、概算払

事業の詳細や申請方法等については、
右記までお問い合わせください。

(問合せ窓口)

小林市健康推進課

〒886-0005 小林市南西方2085番地

Tel : 0984-23-0323

Mail : k_yobou@city.kobayashi.lg.jp